

平成 29 年度 第 3 回今治市ふるさと共創・共生ビジョン懇談会 会議録

- 1 日 時 平成 29 年 11 月 13 日（月）午前 10 時～午前 11 時 45 分
- 2 会 場 特別会議室 3・4 号
- 3 内 容 議事 1. 今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略の所要の改訂について
議事 2. 第 3 次今治市定住自立圏共生ビジョンの所要の改訂について
報告 1. 地方創生推進交付金事業（平成 28 年度実施事業）の効果検証
結果について
意見交換

- 4 出席者 <座長>
片山企画財政部長

<専門委員>

瀬野 哲郎	越智 正規	山本 一馬	關 清剛
宇高 秀志	塩見 昌弘	吉武美由紀	門田 正孝
赤尾 宣宏	門田 尚樹	吉武 優子	野方 円

<構成員>

木村 光男	富田 義勝	鳥生 幸司	松本 正
越智 節二	藤井 康隆	鴨川 寛明	鎌田 浩志
武田 正徳			

<PT 及び事業担当者>

財政課	横山 準	障がい福祉課	森 理
子育て支援課	渡邊美樹子	保育課	越智 淑人
道路課	井手 則緒	下水道業務課	菊川 茂之
消防総務課	越智 仁	営業戦略課	清水 恵蔵
営業戦略課	渡部 道雄	農林振興課	山本 裕司
港湾振興課	村上 彰	水道総務課	砂田 栄二
社会教育課	吉松敬太郎	体育振興課	永井 秀樹

<事務局>

（企画課）秋山課長、大政係長、村上主査、向井主査

平成 29 年度 第 3 回今治市ふるさと共創・共生ビジョン懇談会 会議録

事務局	本日はご多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から平成 29 年度第 3 回「今治市ふるさと共創・共生ビジョン懇談会」を開催いたします。私、事務局を務めさせていただきます企画財政部企画課長の秋山でございます。よろしくお願いいたします。それでは、まず、開会に当たりまして、座長の企画財政部長・片山からご挨拶申し上げます。
座長	皆様、こんにちは。座長を務めさせていただきます、企画財政部長の片山でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。本日はお忙しい中お集まりいただき、まことにありがとうございます。 「今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「今治市定住自立圏共生ビジョン」につきましては、地方創生や人口減少の抑制をさらに進めるため、事業の追加や最新のデータの掲載など、毎年度所要の改訂が必要となっております。総合戦略につきましては、地方創生関連の交付金事業項目の追加や、KPI の達成に伴う、より高い目標値への変更など、昨年の改定以降の動きを反映させるためのものとなっております。 共生ビジョンにつきましても、総合戦略と同じく KPI の達成に伴う変更等とともに、統計データや各種事業費の更新など、国の要綱に基づいて年次の見直しを実施するものでございます。本日はこの 2 件を議事とさせていただいておりますので、委員の皆様方のご意見やご了解をいただければと考えております。 また 5 月開催の第 1 回懇談会にて効果検証をしていただきました、地方創生推進交付金事業の結果やご意見につきまして、市議会への説明を 9 月定例会において実施いたしましたので、後ほど最終の検証調書の内容をご報告させていただきます。 さらに本日は、会次第にもございまして、「意見交換」の時間を設けさせていただいております。総合戦略や共生ビジョンに内容を限定せず、より幅広く「地方創生」「人口減少対策」に関して、委員の皆さまからご所感、ご提言や取組事例のご紹介など、自由にお話いただけたらという趣旨でございます。 なお、総合戦略や共生ビジョンに基づく取組を、より市民の皆さまに開かれたかたちで進めていくため、本懇談会は公開会議とさせていただいております。また会議録も、後日、市の公式ホームページにて公開させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。また、会の途中で傍聴される方が入室する場合もありますので、あわせてご了承くださいと思います。 さて、最後になりましたが、皆様報道等でご存知かと思いますが、先週 10 日、文部科学省大学設置・学校法人審議会における、岡山理科大学獣医学部の設置を可とする答申がなされ、最終的には文部科学大臣が認可を判断いたしますが、もう間もなく正式な発表があるかと思っております。これまで皆様方からお力添えを頂きましたこと、この場をお借りし厚く感謝申し上げます。獣医学部誘致は総合戦略に記載もございまして、地域活性化・地方創生の起爆剤となりうる、本市にとって大変大きな意義のある事業でございます。今後、大学と市が連携し、経済効果、まちなかの活性化、若者の地元定着など、地域に大きく貢献できるよう取り組んでまいりますので、引き続き、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。 それでは、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局	それではまず始めに、資料の確認をさせていただきます。今回使用する資料は、会次第、資料 1・今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）、資料 2・第 3 次今治市定住自立圏共生ビジョン（案）、資料 3-1・地方創生推進交付金事業効果検証調書「今治型産業クラスター構築計画」、資料 3-2・地方創生推進交付金事業効果検証調書『いまばりサイクルシティ構想』を核とする広域観光推進計画、資料 3-3・地方創生推進交付金事業効果検証調書「しまなみ DMO 形成推進事業」、となっております。併せて、「配席図」「高校生アンケート概要」を机上に配布させていただきます。「高校生アンケート概要」につきましては、後ほど説明の際に使用いたします。おそろいでしょうか。 また本日は、明德短期大学のステッカーと学生祭のちらしも机上に配布させていただきますが、こちらについては後ほどご説明がございます。では、ここからの進行を座長の企画財政部長にお願いしたいと思います。
座長	それでは、進めさせていただきます。お手元の会次第にございますように、本日は議事 2 件、報告 1 件、意見交換、以上の案件がございます。まず、議事 1「今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略の所要の改訂について」につきまして、事務局から協議の進め方をご説明いたします。
事務局	それでは、議事 1 の総合戦略の所要の改訂につきましては、お手元の資料 1 の総合戦略改訂案に基づいてご協議いただきます。内容の変更や追加について、改訂する全ての箇所について、担当課からご説明した後に、委員さんのご意見やご了解をいただければと思います。 今回の改訂に伴う削除箇所はグレーで塗りつぶし、追加は赤字での記載としております。3 ページをお開きいただきますと、削除はグレーで、追加は赤字で記載しております。また目次記載のページ数につきましては、最終の確定版にて更新させていただきますので、本日の資料では変更しておりません。この後各課からご説明いたします際にお示ししますページ数は、各ページの最下段に印字された数字にてご確認いただけたらと思います。以上でございます。
座長	ありがとうございました。議事 1 の進行について、なにかご質問等ございますでしょうか。ないようでしたら、先ほどの事務局の説明のような流れで進行させていただきます。 それでは、議事 1「今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略の所要の改訂について」につきまして、資料 1「今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」をご覧ください。まず資料の 3 ページ、基本目標 1「だれもがこの地で元気に働けるふるさとを創る」の数値目標「新たな雇用を創出し、年間の人口流出を約 15%抑制する」の目標数値変更について、こちらは包括的な数値となりますので、事務局よりご説明いたします。
事務局	それでは、本目標値につきましては、2016 年・平成 28 年の実績値がマイナス 441 人になり、目標であるマイナス 526 人を上回って人口流出を抑制できたことになりましたので、さらなる抑制を目指して、新しい目標値をマイナス 375 人とするものでございます。これは、平成 28 年の実績値でありますマイナス 441 人に、15%の抑制率をかけた数字となっております。 転入・転出人口につきまして、過去 5 年ほどのデータを見ますと、転出につま

	しては、おおむね年間約 3,800 人程度で推移しております。転入につきましては、平成 26 年が 3,065 人、平成 27 年は 3,199 人、平成 28 年は 3,318 人と、毎年 100 人以上増加している状況です。市内で求人数が増加傾向にあることなど、経済状況の好転がひとつの要因であると想定されますが、いずれにしても転出超過であることに変わりはありません。引き続き、総合戦略記載の各種事業の着実な実施による人口流出の抑制が必要であると認識をしております。以上でございます。
座長	ありがとうございました。では次に 6 ページをご覧ください。④今治タオルブランドの強化支援の項目ですが、こちらの変更は、四国タオル工業組合から今治タオル工業組合への名称変更に伴うものとなっております。 次に 10 ページをご覧ください。「④シティプロモーションの推進」における具体的事業「シティプロモーション活動事業」への文言追加につきまして、担当課よりご説明いたします。
営業戦略課 (清水補佐)	「本市が舞台の映画や小説等を活用した PR を行う。」をシティプロモーション活動事業へ文言追加いたしております。近年、今治タオルやサイクリングの聖地など話題性が多い今治市ですが、そのような中、数多くの映画やドラマ、CM のロケ地として、しまなみ海道沿線など市内で撮影が行われており、その景観に注目が集まっています。 例えば映画では、来年公開予定の長澤まさみさんや高橋一生さんが出演する「嘘を愛する女」が、今年 3 月に大三島など市内で撮影がされています。その他に、平成 27 年公開の「僕は坊さん」、ハリウッド映画「ウルヴァリン」などでもロケ地とされ、また人気女優の桐谷美玲さんや武井咲さんなどが主演されたテレビドラマや、自動車メーカーのアウディや日産、スバルなどの CM も島しょ部などで数多く撮影されています。 さらに小説では、著者・和田竜さんの「村上海賊の娘」や黒川博行さんの映画化された小説「破門」があります。また、昨年 11 月に出版されましたライトノベル小説の「天使は奇跡を希う」では、地場産業である今治タオルや造船、観光で亀老山展望台や来島海峡大橋でのサイクリングなど、さらに今治焼豚玉子飯、かき氷で有名な玉屋や登泉堂、フクスケベーカリーやオガワベーカリーのパン屋など、数多くの今治の名所や名店が登場します。 このように、数多くの映画やドラマ、小説の舞台に使っていただいていることから、これを機に、今治のことをまだ知らない若い方たちにも興味を持ちやすくするために、従来型の観光とはまた違った切り口で、今治のまだまだ知られていない魅力や価値を紹介したいと考えます。今年度におきましては、フリーペーパーの「今治スタイル」で映画や小説などを活用した制作を進めており、今後、この「天使は奇跡を希う」の小説が映画化されることがあれば、映画のプロモーションと連動させ、段階的にプランニングすることも出版社と協議しています。本市が舞台となった映画や小説等を活用することで、今治の良いイメージや認知度を高め、観光客の集客や特産品の販路開拓などが図られるように PR いたします。以上です。
座長	ありがとうございました。次に 11 ページをご覧ください。「⑤農林水産業の競争力強化」における具体的事業「農林水産業の経営基盤強化」への文言追加につきまして、担当課よりご説明いたします。

水産課 (越智課長)	11 ページ下段にあります漁業の関係ですが、「ブルーツーリズムの推進や環境整備及び新規魚種養殖等による水産物のブランド化や魚食普及」の文言を追加いたしました。 具体の事業内容といたしましては、県の方で「みかんサーモン」というサーモンの養殖が推進されております。大三島でサーモンの試験養殖をしてみようという場所が上浦のフィッシングパーク内で、来年試みる予定ですが、それに伴って、サーモンの養殖は秋から春にかけて半年程度で終わってしまうので、遊休施設を活用して釣堀をやろうとしております。既存の施設として、そちらにはバーベキュー施設も整っておりますので、これらを活かして新たな観光資源化を図っていきたいと考えています。以上でございます。
座長	ありがとうございました。次に 14 ページをご覧ください。基本目標 2「未来を担う子どもたちをみんなで育むふるさとを創る」に関しましては、変更がございませんでした。 次に 19 ページをご覧ください。基本目標 3「だれもが訪れたいと感じる魅力あふれるふるさとを創る」に関する変更につきまして、ご説明します。25 ページをご覧ください。「③スポーツツーリズムの推進」における KPI「スポーツ合宿誘致件数」の目標数値変更につきまして、担当課よりご説明いたします。
鳥生構成員	スポーツツーリズムの推進の評価指標の変更についてご説明いたします。評価指標の項目自体は、「スポーツ合宿の誘致件数」で変更ございません。その誘致件数は、27 年度 58 件、28 年度 77 件、合計 135 件で、当初目標としておりました、27 から 31 年度の 5 年間で 120 件を、2 年間ですでに達成したため、5 年間での誘致件数合計を 360 件に変更させていただこうとするものでございます。360 件の設定根拠ですが、29 から 31 年度における各年度の誘致件数を 28 年度の 77 件と同伴数として想定し、27 から 28 年度の実績と足し合わせて算出したものでございます。以上でございます。
座長	ありがとうございました。次に 27 ページをご覧ください。「①広域観光周遊ルートの形成」における KPI「着地型旅行商品造成数」の目標変更につきまして、担当課よりご説明いたします。
鳥生構成員	広域観光周遊ルートの形成の評価指標の変更について説明いたします。現在の評価指標項目は、「着地型旅行商品造成数」で、その造成数は、28 年度には 10 件となり、当初目標をすでに達成したため、変更させていただこうとするものでございます。新しい評価指標の項目としては、平成 28 年 4 月に文化庁に認定され、現在、尾道市とともに認知度アップや普及啓発に力を入れて取り組んでおります「日本遺産村上海賊」の関係の評価指標に変更をさせていただこうとするものでございます。「日本遺産村上海賊に関連する体験型観光施設への入込客数」を考えています。 この体験型観光施設とは、吉海下田水港と宮窪村上水軍博物館前から出航しております、民間事業者が運営する「急流観潮船」と「能島水軍潮流体験船」のことで、2 施設の乗船者数の合計を評価指標に設定させていただこうと考えております。その入込客数ですが、2009 年の実績が 55,976 人、2016 年の実績が 64,376 人で、この 7 年間の年平均増加率 2.1%を用いて、目標年度 2019 年の目標を 68,500 人と設定しようと考えております。以上でございます。

座長	ありがとうございました。次に 27 ページから 28 ページにかけて、同じく「①広域観光周遊ルートの形成」における具体的事業「広域連携推進事業」及び「しまなみジャパンによる事業展開」における削除及び文言追加につきまして、担当課よりご説明いたします。
鳥生構成員	これまで広域的な観光振興施策につきましては、瀬戸内しまなみ海道振興協議会を中心に進めてまいりましたが、28 年度末に瀬戸内しまなみ海道振興協議会を解散し、しまなみ海道エリア全体をマネジメントし、より戦略的に観光振興に取り組むことを目的に一般社団法人「しまなみジャパン」を設立したことに伴う必要な見直しでございます。 具体的に言いますと、現在は「しまなみ DMO の構築」という項目の中に、DMO 組織の事業内容を予定として記載しておりましたが、新たに「しまなみジャパンによる事業展開」という項目を柱立てして表現しようとするものでございます。以上でございます。
座長	ありがとうございました。引き続き、同じ 28 ページの具体的事業「歴史・文化活用地域活性化事業」における文言追加につきまして、担当課よりご説明いたします。
水産課 (越智課長)	水産の部門で「村上海賊を活用した観光商品造成を支援する」との文言を追加させていただいておりますが、具体的には宮窪漁協が運営する潮流体験船の新造でございます。先ほども話がありました、26 年に「村上海賊の娘」の本屋大賞受賞から観光客が急増しておりまして、現在漁協さんで 56 名乗りの船を一隻もたれておりますが、修学旅行等の大口観光客には対応できない状況でお断りしているような状況が続いております。それを解消するために、もう一隻 56 名乗りの船を新造して、大口の観光需要にも対応できるように考えております。以上でございます。
座長	ありがとうございました。次に 32 ページをご覧ください。基本目標 4「中心部と周辺部が連携した日本でいちばん住みたい地域を創る」に関する変更についてご説明します。35 ページをご覧ください。「①中心市街地の再生」における各種具体的事業の文言追加及び削除につきまして、一括して担当課よりご説明いたします。
富田構成員	中心市街地の再生について変更いたしました内容と変更理由についてご説明いたします。まず、昨年 10 月にまちなか活性化サロン「ぷらっと」が中心商店街に開設されましたことを受けまして、中心市街地を活性化するための居住支援、起業に関する情報集約、発信するための拠点として、また中高生が集える場所を提供し新しく若者の交流の拠点として活用推進していくため、その内容を具体的な事業に追加いたしました。 また、現行の総合戦略にございました「デートスポット創出事業」をもう少し幅広く推進するため、「夜間もにぎわうまちなか」創出事業と変更し、また丹下健三氏設計のまちなかの建築物に特にスポットをあてるとともに、これと合わせて「アーティスト・イン・レジデンス」を推進することとし、「建築とアートのまち 今治」推進事業へと変更いたしました。 この時期の変更となりました理由でございますが、昨年度、みなと交流センター「はーばりー」、まちなか活性化サロン「ぷらっと」と、まちなかへの人の流れをつくる拠点が設置され、1 年が経過しましたことを受け、平成 28 年 3 月に策定され

	ました「第２期中心市街地再生基本計画」に基づき、さらににぎわいを創出するための具体的な事業を展開していくため、この時点での変更ということになりました。以上でございます。
座長	ありがとうございました。それでは 36 ページをご覧ください。最後の項目となります、「②みなと再生の推進」における KPI「みなと再生事業区域への来訪者」の目標変更につきまして、担当課よりご説明いたします。
港湾振興課 (村上補佐)	「みなと再生事業区域への来訪者」について 300 人の目標設定をしておりましたが、平成 28 年 7 月にみなと交流センター「はーばりー」がオープンして以降、昨年の調査にて目標数値を超える 1 日 304 人を達成しました。もう一段階高い目標値に変更するにあたり、昨年数値 304 人に 1.2 をかけた 365 人に再設定させていただきます。この 1.2 倍という数値は中心市街地の通行量の目標算出設定を踏襲させていただいております。 はーばりー内のみなとホールはコンサート・講演会だけでなく民間の展示会等での利用も増えております。キッチンスタジオでは同窓会の会場という利用もありました。セミナールームについては面接や販売会など当初想定していなかった利用が増え、昨年に比べレンタルスペースの認知度は広がり、定期利用も増えております。また商業施設では結婚式・ヨガ教室など展望デッキを利用し開催されており、これからも趣向を凝らした利用が展開されると聞いております。はーばりーを訪れるサイクリストを見ない日はないぐらい日常の風景と化しており、レンタサイクル施設の利用者も増えております。土日にはとびしま海道やゆめしま海道へ船を活用したサイクリストの姿を数多く見かけるようになりました。公共空間に目をやると、はーばりーマーケットを定期開催している NPO 法人では、「いまばり体験商店街」を行い、みなとの賑わいを商店街に波及させる試みが始まっております。 みなと再生事業のコンセプト「交通のみなとから交流のみなとへ」の実現に向け港湾機能のみの港から市民交流が広がる港へ転換してっております。現在整備中の 600m のコンコース完成後はより一層心地よい親水空間になり市民の皆さんが訪れる機会が増えると思われれます。以上です。
座長	ありがとうございました。以上で、総合戦略の全ての改訂箇所についての説明が終わりました。ここまでの内容で、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。 かまいませんでしょうか。そうしましたら、今回の総合戦略の改訂につきましては、特に修正等のご意見はございませんでしたので、本改訂案のとおりとさせていただきます。 それでは、ご異議ないようですので、資料 1 の改訂案をもちまして、今後市内部での事務手続きを経て、正式に総合戦略改訂版とさせていただきます。委員の皆様には、後日確定版をお送りいたします。議事 1 の、総合戦略の改訂につきましては、以上とさせていただきます。 それでは次の議事に移らせていただきます。会次第にございますとおり、議事 2 「第 3 次今治市定住自立圏共生ビジョンの所要の改訂について」につきまして、事務局から協議の進め方をご説明いたします。
事務局	それでは、資料 2 の共生ビジョン改訂案でございますけれども、計画期間中の事業費を最新の数字に更新するものが中心であり、変更箇所が多数に上るため、特に

	事業費の増減が大きいものや、新規追加、削除などを中心にいくつかピックアップして担当課からご説明したうえで、委員さんのご意見やご了解をいただければと思います。こちらの資料も、総合戦略と同様に、削除箇所はグレーで塗りつぶし、追加は赤字での記載としております。今回の改訂では、平成 27 年国勢調査数値の公表に伴い、国勢調査による人口を用いたグラフ等につきましては、全て平成 27 年数字を追加しております。 また、前回の KPI 効果検証において、目標値を達成できたものがいくつかありますが、そのうち、数値の「維持」が目標となっているもの、例えば 24 ページをお開きください。「障がい者の一般的相談支援体制の維持」がございます。それから 95 ページをめくっていただきますと、「定期航路（港湾・漁港）利用者数の維持」といった指標、これらにつきましては、何年か数字の推移を見守る必要があることから、今回は目標値の変更はしないという取扱いをしております。まずその点をご了承をいただき、協議を進めさせていただけたらと思います。以上です。
座長	ありがとうございました。議事 2 の進行について、なにかご質問等ございますでしょうか。ないようでしたら、先ほどの事務局の説明のような流れで進行させていただきます。 それでは、議事 2「第 3 次今治市定住自立圏共生ビジョンの所要の改訂について」につきまして、資料 2「第 3 次今治市定住自立圏共生ビジョン（案）」をご覧ください。まず資料の 23 ページをご覧ください。こちらは「高齢者が安心して暮らせる圏域づくり」の項目でございます。その「目的達成に向け実施する事業」である「地域包括ケアシステム構築」の事業費の増加について、担当課よりご説明いたします。
木村構成員	「地域包括ケアシステム構築」の事業費の増加について高齢介護課よりご説明いたします。地域包括ケアシステムとは、重度の要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・介護予防の生活支援が一体的に提供される地域の包括的な支援・サービス提供体制のことを言います。 その地域包括ケアシステム構築に向けての主な取組としましては、次の 4 事業としました。一点目は在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築する「在宅医療・介護連携推進事業」。二点目は地域資源の開発やネットワークの構築を進める「生活支援体制整備事業」。三点目は認知症の方や、その家族への支援体制を構築する「認知症総合支援事業」。四点目は高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を進める「地域ケア会議推進事業」です。 これらの事業の平成 28 年度の合計予算は 813 万円でした。29 年度は 3,283 万 9 千円、30 年度は 5,710 万円、31 年度は 9,710 万円を予定しております。特に平成 28 年度から 29 年度にかけての事業費の大きな伸びの要因としましては、29 年度から本格的に開始した「生活支援体制整備事業」、予算としては 3,200 万円となります。この「生活支援体制整備事業」とは、単身や夫婦のみの高齢者世帯数が増加するなか、地域資源の開発やネットワーク構築をすすめて、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的としています。この事業の主な実施内容としましては、生活支援コーディネーターの配置と、協議体の設置であります。協議体とは、市内全域を対象とした第一層協議体と、日

	常生活圏域を対象とした第二層協議体がございます。第二層では市内を6圏域に分けてそれぞれの地域ごとに生活支援コーディネーターを配置し、各圏域で資源開発、ネットワーク構築、ニーズとサービスのマッチングなどの事業を展開していきます。コーディネーターは担い手や活動組織の立場に立って、その主体性・自発性・活動への思いなどを重視しながら相互に協力して調整を行う役割を担います。平成29年度予算3,200万円は事業委託料であり、内訳としては第一層協議体委託料が800万円、第二層協議体委託料が2,400万円、合計3,200万円となります。平成28年度はまず第一層の立ち上げから行い、29年度は第二層協議体設置へと事業を拡大させたため、事業費の伸びとなりました。平成30年度以降は、その他の在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業等を拡充していく予定ですので、事業費も伸びていくと想定しております。以上です。
座長	ありがとうございました。次に57ページをご覧ください。こちらは「急潮流が育む水産物のブランド化」の項目でございます。その「目的達成に向け実施する事業」として新たに追加しました「新規漁業就業者定着支援事業」について、担当課よりご説明いたします。
水産課 (越智課長)	「新規漁業就業者定着支援事業」でございますが、背景にはここ10年で3割以上減少している市内の漁業者、全国的にも20年で半減しているような漁業者、漁業者数は現在危機的な状況でございます。担い手育成が喫緊の課題になっている、という背景がございます。本事業は、おおむね45歳未満かつ、漁業就労3年未満の独立した自営を目座す漁業者に対し補助するものでございまして、初期費用を1年に限り補助し、燃料費や資材代などの漁業経費を3年に渡り補助するものでございまして、補助率は3分の2でございます。うち3分の1は県費となっております。1年間の限度額は140万としております。以上でございます。
座長	ありがとうございました。次に60ページをご覧ください。こちらは「低炭素社会づくりと連携した林業振興」の項目でございます。その「目的達成に向け実施する事業」である「林業振興及び森林保全事業」の事業費の増加について、担当課よりご説明いたします。
農林振興課 (山本係長)	現状といたしましては、古くから豊かな水源として市民生活や圏域産業を支えてきましたが、木材価格の低迷や林業従事者の減少及び高齢化等により、間伐等の手入れが行き届かず放置されておりました。人工林が増えており、本来森林が持つ水源涵養機能や国土保全機能が低下し、森林の荒廃や土砂流出等が懸念されるとともに、世界的規模で進む地球温暖化を抑止するCO2吸収力の低下も招いており、低炭素社会づくりに向けた適切な森林管理が課題となっております。 そのような中であって、将来的には、「地産地消の家づくり」などを通じて林業振興を図るほか、安全な住民生活を確保するために水源涵養機能や災害防止につながる間伐促進など適正な森林管理を推進します。また、次代を担う子ども達に豊かな自然環境を継承するため、「水源の森基金」を活用した市民参加の植樹事業や環境教育プログラムを取り入れた自然公園の整備なども積極的に推進し、圏域住民の環境保全意識の啓発に努めます。その目的達成に向け平成29年度には、「今治市森林・山村多面的機能発揮対策支援事業」に取り組むことになりまして、事業費は420万7千円から983万1千円に増加しております。この計画は今年度から33年度ま

	での 5 年計画になっております。全体事業費は、2,103 万 5 千円から、4,353 万 1 千円に増加しております。以上です。
座長	ありがとうございました。次に 69 ページをご覧ください。こちらは「圏域住民が安心して暮らせる消防・防災体制の強化」の項目でございます。その「目的達成に向け実施する事業」である「都市防災推進事業」の事業費の増加について、担当課よりご説明いたします。
藤井構成員	都市防災事業の概要として、防災拠点施設の整備、地域防災計画の策定、緊急防災情報伝達システムの構築等を挙げておりますが、その中で、事業費においては緊急防災情報伝達システム構築費が事業費の大半を占めております。これは、災害発生時等に市民に対して、緊急防災情報を様々な手段を用いて迅速に伝達するシステムを構築するもので、昨年度に調査・実施設計、今年度から平成 31 年度にかけて同報系防災行政無線設備の設置工事、防災ラジオの環境整備、その他様々な情報媒体への迅速な情報伝達システムの構築をしているところでございます。 今回、当システムの構築に関する事業費の増加によりまして、約 2 億円の事業費増加となっておりますが、これはあくまで予算ベースで記載しているもので、入札による事業費の縮減や、国の補助金を活用することにより、実際は、前回記載額よりも減額となる見込みでございます。以上でございます。
座長	ありがとうございました。次に 70 ページをご覧ください。こちらは「圏域の水道事業の集約とネットワーク」の項目でございます。その「現状と課題」に掲載しております、「圏域の水道事業の概要」の変更について、担当課よりご説明いたします。
水道総務課 (砂田補佐)	水道事業につきましては、平成 22 年度に作成いたしました「今治市水道ビジョン」に基づき各種計画が進められております。 上水道事業は現在、今治市水道事業、今治市朝倉水道事業、今治市玉川水道事業、今治市波方水道事業、今治市大西水道事業、今治市菊間水道事業、今治市越智諸島水道事業の 7 上水道事業でございます。簡易水道事業と飲料水供給施設につきましては、平成 29 年 4 月から、来島・小島・馬島簡易水道事業を今治市水道事業へ、玉川力石飲料水供給施設と中村簡易水道事業を玉川水道事業へ、大西別府西簡易水道事業を大西水道事業へ、吉海簡易水道事業を越智諸島水道事業へ、統合いたしました。また、関前岡村・小大下簡易水道事業と関前大下簡易水道事業を統合し、関前簡易水道事業といたしました。これによりまして、平成 29 年度からは、6 簡易水道事業から 1 簡易水道事業となり、飲料水供給施設は、2 箇所であったものが、今治市吉海津島飲料水供給施設の 1 箇所のみとなりました。 次に、水源や浄水場についてでございますが、来島・小島・馬島につきましては、すでに今治市水道事業の水が、海底送水管や来島海峡大橋に添架しました送水管を使用して送られてございます。玉川力石飲料水供給施設と中村簡易水道事業の水は、水源を統合する準備を行っている最中でございます。大西別府西と大西水道事業の水は、広域農道を経由して今治市水道事業の水が送られております。また、菊間水道事業へも同様に、今治市水道事業の水を送る準備を行っております。吉海につきましては、平成 27 年 12 月から、今治市水道事業の水が、来島海峡大橋に添架した送水管を使用して送られ、順次、元々あった浄水場を停止いたしました。関前

	岡村島・小大下島の２島につきましては、平成 29 年 4 月から、広島県営の「広島県広島水道用水供給事業」から、瀬戸内海へ流れる太田川の水と、日本海へ流れる江の川の水を瀬野川浄水場で浄水して、「とびしま海道」経由で供給されるようになりました。 今後も、喝水等に備えた予備水源の確保もしながら、順次、統廃合を検討していこうと考えてございます。以上でございます。
座長	ありがとうございました。次に 75 ページをご覧ください。「圏域のし尿処理事業の集約とネットワーク」の成果指標である「し尿・汚泥収集量」の目標値変更についてですが、こちらは集計誤りによる数字の修正となりますので、事務局よりご説明いたします。
事務局	お手元の資料 75 ページの下の方に記載してあります「し尿・汚泥の収集実績」の一覧ですけれども、28 年度実績値を追記する際に改めて確認しましたところ、平成 24 年度以降の「浄化槽汚泥」の数値に、「集落排水汚泥」及び「コミュニティプラント汚泥」の数値が含まれており、二重にカウントしていたことがわかりました。 そこで、平成 27 年度の初期数値を赤字で記載しておりますとおり、25,980 キロリットルに修正させていただき、それに伴い、過去 4 年平均の減少率 96.22%で算出しました、21,427 キロリットルを修正後の目標値とさせていただけたらと思います。以上でございます。
座長	ありがとうございました。次に 82 ページをご覧ください。こちらは「生活交通バス路線対策」の項目でございます。その「目的達成に向け実施する事業」である「地域公共交通活性化事業」の事業費の増加について、担当課よりご説明いたします。
鴨川構成員	お手持ちの資料 82 ページの「目標達成に向け実施する事業」の 2 番目「地域公共交通活性化事業」の総事業費につきましては、地域公共交通の現状・問題点、課題の整理を踏まえて、公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させることを目的に、地域全体の公共交通の在り方、住民・交通事業者・行政の役割を定める「地域公共交通網形成計画」の策定を進めるため、今年度から開催いたします「地域公共交通活性化協議会」に伴う経費及び次年度に予定しております計画策定のための調査業務委託の費用を計上しており、朱書きのとおり事業費を修正しております。以上でございます。
座長	ありがとうございました。次に 86 ページをご覧ください。こちらは「生活航路対策」の項目でございます。その「目的達成に向け実施する事業」の 1 つである「地域公共交通確保維持改善事業（構造改革補助）」を削除しております。そのことについて、担当課よりご説明いたします。
鴨川構成員	お手持ちの資料 86 ページの「目標達成に向け実施する事業」の 3 番目「地域公共交通確保維持事業のうち構造改革補助」につきましては、離島航路事業者が主体となって事業を実施することとなったため、削除しております。以上でございます。
座長	ありがとうございました。それでは最後の説明項目となりますが、88 ページをご覧ください。「地域間格差のない ICT 環境の整備」の成果指標である「全世帯における携帯電話利用可能エリア内世帯率」の目標変更、また「現状と課題」の変更について、担当課よりご説明いたします。

鎌田構成員	今回の「地域間格差のない I C T 環境の整備」の目標数値として、平成 27 年度、約 90.0%から平成 32 年度に 100%へ変更させていただいた理由としては、全世帯の携帯電話（3G）の利用可能エリアが 100%となり、より高速な通信（LTE）エリアの目標に変更させていただいたものです。 デジタル・ディバイド、情報格差の解消に向けた ICT インフラの整備として全世帯における超高速申込可能エリアを平成 27 年に 99.6%から平成 32 年度には 100%と目標を設定させていただいております。インターネットエリアに関しては、NTT 西日本等の光ファイバ敷設や携帯電話会社の無線系通信を利用するような技術が進み、99%以上の世帯がインターネット利用可能エリアとなっております。 しかしながら、関前地区においては、光ファイバの敷設が未整備のため情報収集等これからも行っていきたいと考えております。一方携帯電話につきましては、スマートフォンの普及により高速通信、未整備エリアの解消が進んでおりますが、宮窪地区の一部 10 世帯が LTE が届かないエリアとなっております。今後は、有線だけでなく地域 WiMAX2+や第 4 世代携帯電話等無線も含め、高速・超高速インターネット環境の整備を通信事業会社に働きかけることによって、全市域で地域格差がなくなるよう図っていききたいと考えております。以上です。
座長	ありがとうございました。以上で、共生ビジョンの主な改訂箇所についての説明が終わりました。ここまでの内容で、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。 そうしましたら、今回の事業費等の年次更新にかかる部分の改訂につきまして、特に修正等のご意見はございませんでしたので、本改訂案のとおりとさせていただきます。よろしいでしょうか。 それでは、ご異議等ないようですので、資料 2 の改訂案をもちまして、今後市内部での事務手続きを経て、正式に共生ビジョン改訂版とさせていただきます。委員の皆様には、後日確定版をお送りいたします。 そうしましたら、会次第にございますとおり、報告の案件「地方創生推進交付金事業（平成 28 年度実施事業）の効果検証結果について」に移らせていただきます。内容について、事務局よりご説明いたします。
事務局	資料の 3-1 をご覧ください。本年度第 1 回の懇談会において、地方創生推進交付金事業の平成 28 年度実施事業についてのご意見を専門委員の皆様からいただき、お手元の資料の通り効果検証を実施したところでございます。その後、9 月の市議会定例会の産業環境委員協議会において、資料の 3 ページ目、真ん中あたりにございますとおり、議会からのご意見もいただいたうえで、右端の「今後の方針、改善点など」の項目について若干の調整をさせていただきました。お手元の資料が最終の評価内容となりますので、委員の皆様にご報告させていただきます。資料 3-2、3-3 も同様でございますので、またご確認をいただけたらと思います。以上でございます。
座長	ありがとうございました。以上が報告の案件でございましたが、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。 ないようでございますので、会次第の 4 番、「意見交換」に移らせていただきます。最初のあいさつでも申し上げましたとおり、今回の懇談会においては、委員の皆様から、地方創生や少子化時代における地域活性化などの分野で、より幅広にご

	意見をいただけたらという趣旨で、この時間を設定させていただきました。 本日は、事前説明の際にご意見をいただいた4名の委員さんから、順番に指名させていただきますので、5分程度でお話をいただき、その後、各担当課から返答という流れで進めさせていただきます。 それでは最初に、A委員さんから、ご発言のほどお願いいたします。
A委員	商工会議所における創業支援策について説明いたします。商工会議所では、平成26年度に創業塾を開催いたしております。これには国の補助金、市の補助金等をいただいております。創業塾は、今現在事業所数が減少、また商工会議所の会員数の減少ということもありますので、創業者を増やす必要があることから開催いたしました。このときには72名の参加がありまして、創業準備中の方も多くおりましたので、引き続き「創業フォローアップ支援事業」を実施いたしました。これにつきましては現在も実施しております。 創業塾修了後の数年間は総合的な経営支援が必要であります。金融、税務、労務等あらゆる分野での支援に努めております。創業時に発生する困難な問題解決のサポートをするとともに、補助金の活用や事業者間のマッチング等による事業発展のバックアップをすることで、創業の実現可能性を高めてきております。指導内容につきましても、セミナー等の集団的な指導だけではなく、経営経験の少ない方へは個別相談が効果的でありますので、商工会議所には経営指導員が7名おりますが、その7名が常時相談体制をつくり、対応しております。特に高度な経営課題につきましても、専門家・中小企業診断士に月3回常駐していただき、専門的な経営課題にも対応できる体制を作っております。 さらに、創業支援の地域連携も充実させるため、今治商工会議所、今治市・越智商工会、しまなみ商工会、地場産業振興センターに加え、日本政策金融公庫、伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫の4金融機関と信用保証協会を加えた10団体によりまして「いまばり創業応援ネットワーク」を構築し、地域をあげて創業支援体制の強化を図っております。 創業フォローアップ支援事業を展開しておりますが、その目的につきましては、創業塾で72名の参加がありまして、このうち7割以上の出席をした方は47人おりまして、その中でビジネスプランの作成もしており、創業の可能性が非常に高いということで、創業を支援するためにフォローアップ支援事業を開催しております。実際には平成27年度には39名の方が創業されております。その個別相談件数が68件。またセミナーを2回開催しております。中小企業診断士が、創業をして成功している会社の社長さんなどを招いてセミナーを開催いたしました。それから個別相談会も開催いたしました。28年度も創業者が35名おりました。28年度も個別相談会を開催しております。相談者は年間で78名おりました。29年度につきましても、この創業フォローアップ支援事業を実施しております。今治市から補助金をいただいて実施をいたしております。 この創業支援事業につきましては今後も続けていく必要があろうかと思っております。専門家を招きますと、謝金等金額も多くかかります。今後とも今治市の協力といたしまして、補助金等をお願いいたしまして、商工会議所の創業の支援で事業所数の増加に貢献をしていきたいと思っております。以上でございます。

座長	ありがとうございます。担当課からお願いします。
営業戦略課 (渡部係長)	今治市では、平成 26 年 1 月に産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」を策定し、平成 26 年 6 月に国の認定を受けています。以降、強化拡充を図るため平成 27 年 5 月、平成 28 年 5 月、平成 28 年 12 月と事業計画の変更認定を受けております。なお、今年度も支援事業の拡充のため、事業計画の変更認定申請を予定しております。 委員さんご発言のとおり、創業支援機関の中心である今治商工会議所におかれましては、平成 26 年の計画認定直後に「創業塾」を開催いただき、多数の創業者を輩出いただきました。その後は実施事業を「創業者フォローアップ支援事業」に変更し、創業セミナーの開催や専門家による個別指導により、地域の若者や女性への起業支援を実施いただいているところでございます。 地域産業の成長発展のためには、女性や若者などを中心に起業家たちがどれだけ活躍できるかにかかっていると考えています。担当課としましては、起業・創業にチャレンジする方への支援について、周辺の環境整備や事業実施のための予算を確保し、確実に実施してまいりたいと考えておりますので引き続きご協力をよろしくお願い致します。以上でございます。
座長	A 委員さん、貴重なご意見ありがとうございます。続きまして、B 委員さんから、ご発言のほどお願いいたします。
B 委員	今日は担当課の方がおいでとのことですので、今春からスタートしました病児保育について、お尋ねやお願いをしたいと思っております。 まずお尋ねをしたいのは、今日現在「今治市病児保育登録申請書」を提出している人数をお教え願いたいと思います。私はクリニックの事務長をしております。職員の 3 分の 1 が保育園、幼稚園、小学校に通う子どもを持っております。核家族、共働き、また一人親世帯ということで、子どもが病気になったときに母親が仕事を休まなければならない、という状況になることがしばしば出てまいります。特にこれからの時期、インフルエンザがはやるといことで、その心配も大きくなります。職員は全員インフルエンザのワクチンを接種しまして、その家族にも接種をすすめて、私どもとしては予防に努めておりますが、ワクチンを接種していても保育所、幼稚園、小学校などで感染する、ということもありまして、母親である職員が仕事を休まなければならないということは、どうしても多くなってきます。 そんな中で、ここ今治市でも今春 4 月より、病児保育がスタートするということを聞きまして、とてもありがたく、また心強く思っておりました。4 月に事業がスタートして 7 ヶ月経ちましたので、現状を知りたいと思ひまして、先日キッズケア 青い鳥を見学させていただきました。保育にあたっておられる保育士さんから、いろいろとお話を伺いました。お話を伺ってまず思ったのは、登録とそれに続く手続きの煩雑さです。最初に今治市に「利用登録申請書」を提出します。これは一年ごとに更新が必要であり、登録してないと利用できないとのことでした。そして利用時に「今治市病児保育事業児童票」、これは初回利用時のみ提出、そして「今治市病児保育事業利用申込書」と「今治市病児保育利用診療情報提供書」、これはいわゆる医師連絡票で、かかりつけ医からの入院の必要がないことの証明が利用のたびに必要とのことでした。これらの書類は市役所保育課の窓口のほか、保育所、地域

	型保育事業所、認定子ども園でも入手できますし、またホームページからダウンロードもできますが、忙しい母親が利用のたびにこれだけの書類を準備するのは大変なので、できることならもう少し簡素化し、利用者である母親の負担を軽減できるような取組をぜひともお願いしたいと思います。 先日お伺いした際に、4月から10月までの利用者の延人数を教えてくださいました。延人数は196人で、保育室が開室している日数が146日ですので、一日平均1.3人となります。キッズケア青い鳥の病児保育定員は1日6人ですので、どう考えても有効に活用されているとは言えず、とてももったいないという気がいたします。 保育中には複数回の検温があり、また投薬や排尿・排便の回数や、食事の摂取量などを記録するカルテのようなものがあるので、母親にとっては保育中の様子がよくわかり、安心できるとのことで、一度利用すると必ずといっていいほどリピーターになってくれるというふうにお話を伺いました。これを立ち上げられた青井先生がいわば私財を投げ打って開設なさいましたこの病児保育施設が、ごくごく一部の方にしか利用されていないのは本当に残念なことです。私どものクリニックの職員に聞いてみましたら、病児保育ってどんな感じなのかよくわからない、預けるのがちょっと不安だ、また4月に保育所で登録はしたが登録したこと自体忘れていた、という答えが返ってきました。このように思っている母親は多いかもしれません。 そこで、保育の様子動画を作成して、それをホームページで発信すれば、様子がわからなくて不安に思っている母親にも安心して利用してもらえるのではないかと思います。わかりやすい情報をこまめに発信することで、利用者増加に繋がれるのではないのでしょうか。ファミリーサポートセンターではインフルエンザにかかった場合は対応していただけないということです。これからの時期、インフルエンザが流行する時期だからこそ、登録はしたけど忘れていた、とか手続きがややこしそうだ、と思っている人に、各保育所や幼稚園をまわって説明をしていただくなど、さらなる周知をぜひぜひお願いしたいと存じます。 最期に、平成32年度までに病児保育実施機関数を4箇所を増やす、という数値目標を掲げておられますが、このための具体的な施策についてお聞かせ願いたいと存じます。以上でございます。
座長	ありがとうございました。担当課からお願いします。
保育課 (越智補佐)	委員さんご指摘のとおり、本年度4月より開始した病児保育事業は、2月より利用登録の申込を開始し、4月当初の利用登録者数168人でございましたが、市内の保育所、幼稚園、認定こども園等を通じて各保護者の方に病児保育事業の紹介と利用登録の案内を配布、民生児童委員さん、放課後児童クラブ等への周知協力などを重ねてまいりました。先ほど委員さん、本日付とのお話でしたが、集計ができておりませんので10月末現在となりますが、1,013人の利用登録をいただいている状況でございます。 一方、委員さんご指摘のとおり、10月末までの施設利用者数が延べ196人でございます。利用登録いただいた後の、利用に結びついていないというご指摘のとおりでございますが、仮に事前に利用登録していない方についても、今後感染症がはやる時期でございますけれども、お子さんが風邪等の病気になり急に病児保育施設を利用したいという場合もあるかと思います。そういう場合につきましては、電話等

	で仮登録をしていただいて、利用当日に登録用紙を病児保育室等に提出することでご利用いただけるよう取り扱いを行っておるところでございます。今後とも、手続きの簡略化を検討するなど、病気の子どもを抱えながら利用する保護者に寄り添い、病児保育をより利用しやすい環境を順次整えてまいりたいと思っております。 また、利用の少ない日等において地域の保育所や認定子ども園等への情報提供や巡回支援等の取組に対する事業メニューを、実施施設に委託しております。その他施設見学会や周知活動を実施施設と連携・協力しながら実施することにより、保護者の方に気兼ねなく安心して子どもを預けられる施設であることを知ってもらい、利用者の増加に繋げてまいりたいと考えております。 最後にご質問いただいた、32年度までに4施設、の目標ですけれども、計画作成前にアンケートを実施したうえでの4施設という数字が出たものでございます。まずは一施設目の青い鳥の状況を見ながら、もう1施設、2施設と増やしてまいりたいと思いますけれども、残念ながら今年度も施設募集をいたしましたけれども、今のところご希望がなかったという状況でございます。今後とも、病児保育事業を軌道に乗せていくために、実施機関等と緊密に連携を取りながら、病児保育事業の普及に努めてまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。以上です。
座長	B委員さん、なにかございましたら。
B委員	10月末での登録者が千人を超えたというのを伺って本当にびっくりしました。これだけ登録があるのに、使う人はごくごく一部だというのはもったいないということを認識いただいて、実施する医療機関を増やすことよりも、今ある施設を有効に活用していくためにはどうしたらいいかということ、キッズケア青い鳥さんと一緒に協力しながら取組んでいただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。
座長	B委員さん、貴重なご意見ありがとうございました。続きまして、C委員さんから、ご発言のほどお願いいたします。
C委員	発言の機会をいただきましたので、質問もですが、まずは私どもがどのような取組をしていくか、ということをご紹介させていただいて、ご参考にさせていただきたいところと、もうひとつは、たまたま私の職場が駅前、市内の中心部にあり、後ほど出ますが、サッカーや国体もある中、仕事中、それから仕事以外のところで生活する中で感じていることもお尋ねさせていただけたらと思います。 最初に私どもがどういったことをしようとしているかということですが、私どもの実施放送、チャンネルでいうと11番のデータ放送がありまして、普段から市役所、警察署等々から情報をいただきまして、出しておるわけなんです、これについては新年度思い切って、もっと内容を充実させていこうと、特に防災情報ですね、先般の台風の際には市内に避難所が開設されましたけれども、ケーブルテレビとして、加入者さんへの周知が十分ではないのではないか、という社内の意見がありまして、防災情報とか、これは女性の社員からの意見だったんですけれども、学校単位での情報、学校行事とか学校の給食の献立などもデータ放送で出せないか、またバスや電車の時刻表、ごみ出しのカレンダーを出せないかというように、社内でもいろんな意見が出てきております。それをこれから精査していきまして、今よりも

っと市民の方に役に立つ情報をお届けしていきたいなと思っております。またこの点につきましては具体的にになりましたら、今治市の各担当課の皆様にもご相談に参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

そのデータ放送の充実と併せまして、これも計画検討段階にあるんですが、自社のアプリの開発を考えております。データ放送は家に居てテレビでないと見れませんので、同じものがスマートフォンで外出先でも見れないかと、特に防災などについては有益なのではないかということで、そのようなことを考えております。

続きまして、今年は国体がありましたので、例年に比べて生放送の機会が多くございました。皆様のご協力でできたのですが、会場に行った方からも、また見れるということで、放送日の問合せなども多くありました。そういったことで、今後は生中継の番組をどんどん増やしていきたいと思います。FC 今治のホームゲームの中継なども大変好評をいただいております。今年めずらしかったのは、こういうことをやるから放送してください、といったご依頼があるのですが、肖像権等の関係で、自主放送ではなくて、ユーチューブなどのインターネット上での動画配信用の撮影をしてほしいといったご依頼をいただきました。そういった中で今治市さんがいろんな PR をする中で、動画配信サイトを利用するというのも、ひとつの手ではないかと思います。といいますのも、ホームページで出してます、と言ってもなかなか見ていただけないものですが、動画配信サイトですと、文言に引かれてちょっと見てみようかな、ということがフックになりますので、そういったこともされたいかと思います。

さてまちづくりについて、日頃私が思うところを少しお尋ねさせていただきます。先ほども申しましたが、会社が市内中心部にあって、お店の灯りはあるんですが、特に駅周辺、日吉中側、明徳の側など見ますと、もうひとつ灯りが少ないのではないかと、駅を出たとたん真っ暗というのは、まちのイメージとしてどうかと考えたりいたします。それについては、防犯灯や街灯などの維持整備、大変だろうとは思いますが、たしか新都市のスポーツパークにはソーラーLED 灯がたくさん整備されているようですが、そういったものをもっと増やせば、まちの玄関口をもっと明るくしてもいいのではないかと思いますし、市役所の周辺も真っ暗で、防犯上もよくないのではないかと思いますので、導入に関して考えていただきたいと思います。

あと、人口減、少子化について資料にもありますが、私自身もうすぐ就職する子どもがおりますが、こちらには帰ってこないということで、「なぜ帰ってこないのか」ということを、市内の高校生、大学生や、あるいは市内で仕事をしている若い人に「なぜ今治に帰ってきたのか」ということをアンケートしてみてもいいのでは、と思います。そんな中で、愛知県の新城市というところで、少しニュースで見たのですが「若者議会」というものがあって、若者が意見を出してこんなことがしてみたいと言ったら、それに対して市が予算を用意して、実際に何かをやらせてみるという取組があるそうです。今治市でも、若者の意見を集めることはされていると思いますが、実際に若者にやらせてみて評価するということで、若者に商店街に出店させてみていいと思うんです。もっとやらせてみて、実感してもらう機会を作ってみてはどうかと思います。

	似たようなことで、バリチャレンジユニバーシティ、私も見せてもらったのですが、今年 FC 今治のホームスタジアムに「初めまシート」というものができたそうです。これは4人1組で座るシートで、1人または2人組で申し込んで、初めて会う人と一緒に観戦できるということで、どれくらい売れたのかはわかりませんが、これはバリチャレンジユニバーシティの出席者の意見をそっくりそのまま採用したとのことでした。今治市においても、全国から若者が参加した中で出た意見を、どんどんやらせてみてはどうかと思います。そうすればまちに対する愛着もわいて、またまちに戻って来ようという気持ちにもなるのではないかと思います。 最期になりますが、公民館活動です。これは私が仕事外のところで関わりがあって思ったことなのですが、世代交代が進んでいるところもありますが、私の地域では、三十数年前にコミュニティ活動が始まったときのままのメンバーで、なかなか地区の行事をするのも難しくなっているということを実感しております。学校のPTAの方に聞いたのですが、小学校や中学校の統合があったときに、具体的な名前を言いますと、吹揚小学校ができたときに、各地区の行事をお手伝いをするという活動があるんですけれども、そうすると、4つの小学校区の公民館行事に全部行かないといけないのか、ということがありまして、PTAとしてもだいぶ悩んだのですが、一つ行けば全部行かなければならなくなるということで、線を引かせていただいた、ということがありました。公民館側としては、PTA お手伝いしてね、というご依頼はあるそうなんです、そこをうまくやっていけば、若い世代が地区の活動に参加して、もっともっと公民館活動が活性化するのではないかと思います。質問というより、雑感のようなことになりましたが、以上です。
座長	ありがとうございました。担当課からお願いします。
市民生活課 (武田課長)	委員さんのご意見のうち、まずソーラーLED 街灯の導入についてお答えします。街灯には、自治会などが地元管理で設置します防犯灯と、市道等整備の際に市が設置します道路灯がございます。今治駅周辺は道路灯、松本町界限は防犯灯が多く設置されております。道路灯・防犯灯とも、ここ4、5年は新設の場合はLED灯のみの整備となっております。ご提案のソーラーLEDにつきましては、電気代がかからない、でありますとか、災害時・停電時でも点灯する等のメリットはございますが、設備が高く初期投資が大きくなるのもさることながら、長雨の後の電力不足の対応など、設置管理の面での課題がございます、今しばらく今後の製品開発・改良の状況を見守らせていただければ、という状況でございます。 防犯灯につきましては、各自治会の協力をいただきながら、新設・交換時のLED灯設置費や電気料金の助成によりまして、まずはLED灯の普及促進を図ることで、夜間の生活環境の改善並びに環境負荷の低減と電気料金節減に、引き続き取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。
事務局	続きまして、「若者によるまちづくり」の部分についてお答えします。まず、若者を対象としたアンケートについては、本日お手元に資料を用意させていただいております。「高校生アンケート結果概要」というものでございます。こちらにつきましては、総合計画を策定する際に、高校生にアンケートを取っております。第2次今治市総合計画に記載したものを抜粋したのですが、左下のページ数114ページをご覧ください。将来の今治市での居住意向とその理由を尋ねたことがございま

	した。将来の居住について肯定派が 37%、否定派が 35%と、ほぼ同程度の回答でございます。肯定派の理由としては、「生まれ育ったまちだから」が最も多く、否定派としては、「もっと都会に住んでみたいから」「買い物や娯楽、遊びの場が少ないから」との理由が多くなっておりました。今治のどんなところが満足か、あるいは不満かといった内容を尋ねる、18 歳以上が対象の市民アンケートは、5 年に 1 回、総合計画基本計画の改訂にあわせて実施いたしております。特に若い年代の回答に着目したいということで、この高校生アンケートは前回の総合計画改訂に併せて初めて実施したものでございます。市内の全ての高校の 2 年生を対象に聞いておるという状況です。また人口ビジョンの改訂というのも将来的に実施してまいります。今年度から、転入・転出の状況を詳細に分析するため、月単位での男女別の転入・転出数の把握、また年齢別男女別の転入・転出先の把握などを企画課にて調査するようにしてありまして、こういった内容も提示してまいりたいと思っております。 それから、若者議会のお話がありました。先程総合戦略の中でもご報告させていただきましたが、資料 1 総合戦略の 35 ページをお開きいただけたらと思います。「中心市街地の再生について」のまちなか活性化サロン「ぶらっと」、こちらの事業では、現在中高生が自主的に集まって交流を深めるための「場所」を提供しており、本年の土曜夜市では、そこへ集まる高校生が主体となり、チャレンジショップを出店いたしました。こういったものを、私どもとしても応援をさせていただきながら、若者がまちづくりに関わっていただける機会というものを、考えていきたいと思っております。 最後にバリチャレンジユニバーシティのご紹介もいただきました。こちらにつきましては、総合戦略の 23 ページに「スポーツのまちづくり」というかたちで岡田オーナーの取組んでいらっしゃる、スマートスタジアムの整備等々につきましても、バリチャレンジユニバーシティにおいては若者の声・アイデアをいただいたところですが、市としても FC と連携しながらまちづくりを進めていくということを、総合戦略の中にしっかりと位置づけをさせていただいております。 これ以外にも若者のアイデアということで申し上げますと、先ほどお話ししました総合計画の策定にあたりまして、「いまばり未来会議」ということで平成 27 年に、市内の各高校から 2 人ずつ出いただいて、今治のいいところや、変えるべきところについてさまざまな意見をいただき、こちらについても、総合計画の中で紹介し、かつ策定に反映するという前提で会議を開催したところでございます。予算化、というところの具体化まではいってないにしても、アイデアをできる限り反映するという部分については、今後とも取組んでいきたいと考えております。以上でございます。
社会教育課 (吉松係長)	「公民館活動について」お答えします。公民館における活動については大きく分けて 2 つございます。一つは生涯学習講座ともう一つが地区で行われる盆踊りや運動会などの各行事がございます。生涯学習講座については広報とあわせて配布しております公民館便りなどでお知らせをして、事業の内容に応じて小さいお子様から高齢者まで様々な年代の方にご参加いただいております。地区の各行事につきましては自治会等の各種団体と共催で行っており、自治会などの公民館協力団体の方に運営や周知のご協力をいただいております。

	委員ご指摘の世代交代については、公民館活動だけではなく、地区においての今後の大きな課題であると認識しております。近年、公民館の県や全国での研修大会で協力団体の後継者育成が課題として取り上げられているなど、全国的な課題でもあります。今後、研修等で事例などの紹介があれば参考にしたいと考えています。PTA との関係についてですが、小中学校の PTA の方には公民館から委嘱しております公民館運営審議会の委員もお願いしている関係から、可能な範囲で協力をお願いしているところでございます。今後ともご協力いただけたらと思います。 最後に、公民館は生涯学習の拠点として、自主的な学習活動を支援していくだけでなく、地域のコミュニティ活動や避難所など地区のハブ拠点として位置付けられておりますので、これからの公民館は、地区の皆様にとって身近に感じられるような、誰もが利用しやすい施設として検討していく必要がございますので、地区の皆さんや各団体の方には今後ともご協力いただき、地域を盛り上げていければと思いますので今後ともご協力をお願いいたします。以上でございます。
座長	C 委員さん、なにかございますでしょうか。
C 委員	ありがとうございました。この会に参加をさせていただいて、初めてわかったこともありますし、先ほどの回答をいただいて、取組をさせていただいていることもよくわかりました。私自身もそうですし、会社としても、もっともっとうまく伝わる方法、どうやったら知ってもらえるのか、ということを永遠の課題としてずっとやっております。今日ご発言いただいた内容は、一地区住民としていろんな人と話す機会に、こういったことをしているよと伝えてみようと思いますし、仕事の部分は仕事の部分でしっかり伝わるように、方法を考えていきたいと思います。どうもありがとうございました。
座長	C 委員さん、貴重なご意見ありがとうございました。最後に、D 委員さんから、本日お配りしておりますステッカーの説明もあわせまして、ご発言のほどお願いいたします。
D 委員	私は大学のほうで、介護福祉コース長と、地（知）の拠点推進室長を務めておりますので、それに関しまして、少し活動の内容のご紹介をさせていただこうと思います。 皆様ご存知のとおり、超少子高齢社会の波が今治市にも来ておりまして、家族構成の変化、家族機能の変化というところから、社会的介護が必要になっていることはご存知のとおりだと思います。昨今報道でもされておりますように、介護福祉職が非常に不足しております。介護福祉職の確保が非常に困難になっておりまして、施設の方のお話を聞きますと、設備はあるのに人材を確保できないためにオープンできないフロアや一部ユニットがあるとのことで、経営状況の悪化にもつながっていると同っております。 介護福祉職をどう確保するかということなんですが、11 月から外国人技能実習生の受入れというところに国も動き始めましたが、まだ日本の国内でなんとか介護福祉職を確保しようという動きもございまして、数年前から福祉修学資金というものがございまして、国から県を通して、窓口は県の社会福祉協議会となっておりますが、2 年間で最大 168 万円の奨学金を受けることができます。この奨学金ですが、愛媛県内に介護福祉職として 5 年間勤務すれば返還免除、というかたちになります。

	南予地域に関しては、過疎地域ということで3年間で返還免除ということになります。 しかしながら福祉修学資金だけですと、学費が2年間で50万円弱足りないということで、高校に伺うと、経済的な事情で入学ができない生徒さんがいると聞いております。そんな中、今治市の社会福祉法人で、その足りない部分をなんとか支援できないかというお話をしてくださるところが出てまいりました。私も知り合いの、他の法人の理事長の方に相談したら、それはひとつつつの社会福祉法人ではなく、今治市にある社会福祉法人に何とかできないかという話をしてみたらどうかというお話をいただいて、実際に施設長の方が集まる会でお話をさせていただいたら、みなさん概ねいい反応をしてくださって、そこで介護福祉コンソーシアムの立ち上げができないかということで、今動いております。年度内にコンソーシアムの立ち上げをしたいと思っております。 ここからはビジョンとして大きいですし、かなり長い道のりになるかもしれませんが、このコンソーシアム立ち上げ後、もし可能であれば今治市にも参加していただいて、産官学というかたちで介護福祉コンソーシアムを運営できないかと考えております。この介護福祉コンソーシアムの中で、介護福祉士の養成は短大2年で行っておりますが、2年間では教育内容が足りないというのが現状でございまして、卒後教育が非常に重要になってまいります。その卒後教育とともに地域で勤務する介護福祉職への研修というものを、このコンソーシアム内で行っていったらと考えております。このコンソーシアムでの研修を通しまして、参加法人の人的交流も行えればと考えております。 次のステップとして、愛媛県の参加ですね、これが介護福祉士養成実質無償化への第一歩にならないかと考えております。本学では職業訓練生を受け入れておりますので、その関係で愛媛県労働局の参加も促していきたいと思っております。これは私どもの意見というよりも、今治市の職員の方にご相談したときのご助言が半分くらいです。 最後、一番私どもがやりたいと考えているところなんですけど、本学は「地（知）の拠点大学」ということもございまして、地方創生推進事業タイプⅡというものに、地方大学・地域産業創生支援型というものがありますので、その獲得を行って、すごく大きな話になってしまいますが、介護福祉産業が今治の第4の産業に育つようなかたちを、このコンソーシアムを通じて行いたいと考えています。 先ほどお話がありました、本日封筒とちらしを配布させていただいたんですが、ちらしの方は学生祭のご案内になっております。あと封筒の方なんですけど、本学のイメージキャラクターの「めーたん」というものがありまして、本学はすごく小さな短大なんですけど、ラッキーなことにデザイナーが職員の中に一人おりまして、その職員がデザインしたキャラクターになります。4枚入っているかと思うんですが、裏表で鏡のようになっています。もしよろしかったらご活用いただけたらと思います。以上です。
座長	ありがとうございました。担当課からお願いします。
木村構成員	今回委員さんからご提案いただきましたのは、本圏域での介護人材の確保対策であり、地域社会を支える人材育成システムだろうと思います。介護人材の確保に関

	しては、国も「一億総活躍プラン」で、介護の仕事の魅力を向上し、人材確保に取り組んでいくとしています。具体的には介護報酬改定による介護職員の処遇改善、修学資金の活用、介護ロボット活用促進による生産性の向上と現場職員の負担軽減などを行います。本市においても介護人材確保は取り組まなければならない課題であり、国の方針に沿った対応を進めていこうと思います。 コンソーシアムの市の参加につきましては、今後策定される趣意書や実施計画などを総合的に検討させていただく中で判断させていただくようになります。明德短期大学さんは、介護福祉士養成校として貴重な人材を輩出されております。一方、福祉系大学、養成校の厳しい現状もある中で、最前線で奮闘されている委員さんであるからこそ、将来のあり方を見据え、持続性のある育成システムをご提案されたのであろうと推察します。今後とも地域の福祉、介護施策についてご指導、ご協力をお願いいたします。以上です。
座長	D 委員さん、なにか一言ございますでしょうか。
D 委員	ありがとうございます。今治市さんに参加したいと思っていただけるようなコンソーシアムに育てあげていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。
座長	D 委員さん、貴重なご意見ありがとうございます。時間も押してきましたので、意見交換については以上とさせていただきます。改めて、ご発言いただいた委員の皆様、ありがとうございます。今後の懇談会におきましても、適宜このような時間を設けさせていただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 さて、以上で全ての次第が終了いたしました。委員の皆さま、貴重なご意見をありがとうございます。最後に、今後の予定について、事務局よりご説明します。
事務局	今後の予定について説明いたします前に、議題の二つめ、共生ビジョンの改訂についてご説明させていただきましたけれども、少し資料に漏れがありましたので、担当課からご説明させていただきます。資料 2 の 60 ページをお願いいたします。
農林振興課 (山本係長)	先ほど説明させていただきました「目的達成に向け実施する事業」への追加についてご説明します。「国・県等支援措置」の欄が空欄となっておりますが、ここに「森林・山村多面的機能発揮対策支援事業」が入り、国からの支援を受けられるようになっております。以上です。
事務局	この点につきましては、後ほど整理し直したものをお送りさせていただきますので、後ほどご確認をいただけたらと思います。 それでは、今年度のビジョン懇談会については今回が最後となりますが、来年度も今年度と同様、地方創生関連の各種交付金を充当しました事業の効果検証作業が国のルールに定められておりますので、当懇談会において、効果検証作業にご協力をいただけたらと思います。あわせて、共生ビジョン KPI の効果検証、それから総合戦略・共生ビジョンの改訂、ということになるかと思います。総合戦略については計画期間の 4 年目、それから共生ビジョンにつきましては中間年度を迎えることとなりまして、国の制度変更も予測される中で、地方創生・人口減少抑制に向けた対策という点では、本取組が中心になってこようかと思いますので、引き続きご協力をいただければと思います。来年度の第 1 回の懇談会は 6 月頃を予定しており

	ますので、またご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。
座長	ありがとうございました。今年度のビジョン懇談会につきましては、今回が最後となります。委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しいなか、3回に渡る会の運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。それでは、本日は長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。これをもちまして、平成29年度第3回「今治市ふるさと共創・共生ビジョン懇談会」を閉会といたします。皆様、本日はどうもありがとうございました。